

令和 8 年度第 1 回江南市子ども・子育て会議 会議録

会議名：令和 8 年度第 1 回江南市子ども・子育て会議

開催日時：令和 8 年 6 月 1 日（月） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 45 分

場所：市役所 防災センター 2 階 仮眠待機室・救護室

委員：出席委員 13 人

岡田 和明（子ども・子育て支援に関し学識経験のある者）

杳名 珠子（その他市長が必要と認める者）

池山 達也（関係団体の代表者）

大池 泰子（関係団体の代表者）

葛西 直示（関係団体の代表者）

笹瀬 ひと美（子ども・子育て支援に関し学識経験のある者）

白川 裕羽（公募により選定された者）

武田 篤司（関係団体の代表者）

永田 裕美子（関係団体の代表者）

松本 梨枝（公募により選定された者）

百瀬 貴子（関係行政機関の職員）

百合草 千恵（関係団体の代表者）

李 康子（関係団体の代表者）

事務局：安達 則行（健康こども部長）

向井 由美子（こども未来課長）

村田 志穂（こども未来課指導保育士）

伊佐治 ひろこ（こども未来課主幹（保育担当））

葛谷 美智子（健康づくり課副主幹）

高田 昌治（子育て支援課副主幹）

奥田 由美子（子育て支援センター所長）

千田 尊義（こども未来課副主幹）

長瀬 知佳子（子育て支援課主査）

浦野 篤史（こども未来課主査）

柘植 真緒（こども未来課主事）

渡辺 昭仁（こども未来課書記）

傍聴人数：0 人

議題

(1) 江南市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

資料 1 江南市子ども・子育て支援事業計画 進行管理

(2) 保育提供体制の確保のための実施計画について

資料 2 保育提供体制の確保のための実施計画

(3) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

資料 3 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

参考資料 第3期江南市子ども・子育て支援事業計画（抜粋）

(4) 江南市立古知野西保育園指定管理者の任意指定について

資料 4 江南市立古知野西保育園指定管理者の任意指定について

部長あいさつ

会長あいさつ

議題 1 江南市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

事務局説明（資料1）

質疑

委員 親子関係形成支援事業について、先ほどの説明で既に実施している別の事業内容に近いという話がありましたが、その委託内容について教えてください。

事務局 こども発達支援センターの「おりーぶ」に障害児関係の事業を行っていただいているなかに、相談支援があり、そこでは子どもとの関わり方という点で保護者も学ぶべきところがたくさんありますので、子どもだけではなく、保護者への支援も行っています。この事業内容は、国が示している親子関係形成支援事業に大分似通っている部分があります。ただ、今は障害児や特性がある子ども向けがメインになっています。もう少し一般的な子育ての時にも活かせるように今後はどのような方法で実施していくかを先進自治体を調査しつつ、「おりーぶ」との話し合いを進めていきたいと考えています。

委員 全国的にも実施率が低い状態で、国の基準を満たしている上での実施率なのか定義がわからないところではありますが、療育の領域と普通に親子関係で悩んでいる方へのアプローチというところで幅広く実施する意義があると思っています。江南市ではこういったこと

を検討しているのか、指導者がいないのか、場がないのかなど、ボトルネックになっている部分について教えてください。

事務局 保護者が子どもと関わる方法を学ぶペアレントトレーニングという言葉がありますが、講師やトレーナーという立場の人は専門の勉強をする必要があるため、講師の人材不足はあります。また、子育ての難しさを子どもに何か問題があると捉えてしまうこともありますが、子どもを何とかするというより、大人が環境を整えてあげることが必要という認識が専門家の中で高まっています。それを保護者に伝え、一般的な子育ての中でペアレントトレーニングが有効であることがわかってくると事業として意味のあるものになっていくと思います。

委員 療育のところではわかりやすさはあると思いますが、グレーだったり、子育てが初めてでただわからないという方へも広く行き渡るようなシステムをぜひ作っていただけたらと思います。

委員 子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業や親子関係形成支援事業の具体方策に利用勧奨や検討中と記載がありますが、令和7年度は実際にどのようなことをしたのでしょうか。また、児童育成支援拠点事業と親子関係形成支援事業について、量の見込みの20人という設定はどのように算出したのか教えてください。

事務局 子育て世帯訪問支援事業は令和7年度から新たに開始した事業です。子育てヘルパーという言い方もあり、ヘルパーが家庭に入って、実際に子どもをあやしたり、食事の準備や洗濯などのお手伝いをするものです。ただ、単なるヘルパーやベビーシッターではなく、支援が必要な家庭にかなり限定された制度になっています。特定の対象者に向けた事業のため、具体方策としては利用勧奨という記載をしています。また、児童育成支援拠点事業の20人の量の見込みですが、過去3年間、児童福祉の方で重度のケースと判断された件数やヤングケアラーのケースとして居場所が必要であると考えられる具体的な人数の平均的な人数を採りました。親子関係形成支援事業についても概ね同様で、親子関係形成支援事業の支援が必要な家庭について過去3年間をピックアップして、その平均を採用しています。

委員 子育て世帯訪問支援事業について、どのように周知していますか。市ホームページで簡単に探し出せるようになっていますか。また、質の部分については研修等を実施していますか。

事務局 子育て世帯訪問支援事業は、支援が必要な方を見極めて直接アプローチすることが目的になっているため、市ホームページ等で積極的な周知はしていません。また、研修については、事業の開始前にヘルパー向けに要支援家庭や要支援児童、虐待について、また発見した場合の連絡方法、さらに子育て世帯が何で困っているかというところにはまずは寄り添って、保護者自身の力を高められるような支援をといるところを意識した研修を実施しています。

委員 「生活面」と「子どもとの関わり」の2点について、何をすればよいか、どうすればよいかをしっかりと保護者に伝えることが大切だと思います。具体的かつピンポイントに伝え、子どもと一緒に保護者も成長できるような支援を行っていただきたいと思います。

委員 親子関係形成支援事業について、現状、保護者や利用をしてもらうような人からの問い合わせや依頼はありますか。困っている人は自分で調べて情報を得ないと救われない現状もあると思います。江南市も子育て支援を一生懸命やっているとありますが、その情報が伝わっていないと有益な支援も活用できないなと思うので、支援が必要な人に情報をどのように届けていこうと考えているのか教えていただきたいです。

事務局 問い合わせはなかなか無く、子育て支援に関わっている方から相談があると、「おりーぶ」で同様の事業を行っていることを案内しています。情報発信についてですが、利用者支援事業（基本型）が地域の子育てサービスを保護者がより円滑に利用できるように支援する機能を持っており、例えばですが、子育てガイドブックを毎年発行し、子どもの発達の状況に応じたサービスや相談先の情報提供をしています。また、地域の資源開発という役割も担っていますので、子育てだけでなく福祉の事業所、また行政だけでなく民間も含め、どういった支援が必要な方に届けられるかをニーズも含め調査をしながら、検討を進めていきたいと考えています。

委員 市から支援の必要性があるのではないかとという視点ということですね。実際に困っている人自身は自分でその状況にいるということを認めるのが難しいと思うので、市からのアプローチがあると心強いのではないかと思います。また、市公式 LINE を活用し、事例を周知するのも一つ方法だと思いました。

委員 子育て短期支援事業（ショートステイ）について、表だけ見ると足りているようにみえますが実際はどうなのでしょう。ショーツ

テイを利用したいが枠が一杯で利用できなかったという人が時々児童相談所にみえます。ショートステイと一時保護の施設が重なっていることが多く、一時保護の方が緊急性が高いと判断され、一時保護であれば受け入れるがショートステイの利用希望は叶わないことがあると聞きます。確保方策の 10 人日はおそらく市の予算の枠なのかなと思いますが、実際に使える枠はどの程度あるのか教えていただきたいです。

事務局 ショートステイの利用希望で、特に緊急的に預けたいという場合に施設に空き状況を確認すると、施設の定員が児童相談所案件と共有のところがありますので、ショートステイの枠はすでにないということはありません。施設の確保として、保護者が施設まで子どもを送迎する必要があり、送迎が保護者の負担になってしまっていると考えているため、あまり遠い施設とは契約していません。近隣の犬山市や一宮市などの施設と契約を結んでおり、施設確保としては十分であると考えています。

委員 例えば里親会と契約して、里親にショートステイをお願いしているという市町もありますが、江南市ではどうでしょうか。

事務局 具体的な話は出ていませんが、ここで一番問題となってくるのは、里親の確保と同時に質も求められるため、こういった里親が県に登録されているのか、近隣市町の状況はどうかを確認すると同時に里親に預けることのニーズについても確認していく必要があると考えています。

委員 乳児家庭全戸訪問事業について、私のときはお電話いただいて来ていただいた記憶があります。訪問前は必要性を感じていませんでしたが、実際に来ていただいた際に質問ができたり、教えていただくことがあったりして、来ていただいて良かったと感じました。私も仕事柄、保護者宛てに「どういうことに困っていますか？」というアンケートをすることがありますが、「私は全然困っていません」という回答がきます。ただ、こちらから具体的に質問してみると、保護者からもより具体的に出てきます。保護者の声を拾うために、市側からも積極的にアプローチして行っていただきたいなと思います。

議題 2 保育提供体制の確保のための実施計画について

事務局説明（資料 2）

質疑

委員 保育士宿舎借り上げ支援事業を活用できる対象保育士はどのくらいいるのでしょうか。

事務局 まだ民間施設に詳細なご案内はしていないため、正確な数字はありませんが、採用が 5 年以内かつ宿舎を利用している保育士が対象になりますので、そこまで多くはないのかなと考えています。市の予算としましては、33 名分を想定しています。

会長 令和 8 年度からの事業ということですが、実際にはいつから補助を受けられるのでしょうか。

事務局 交付申請は年度途中になりますが、補助対象期間は令和 8 年 4 月 1 日分からの補助を受けることができます。

会長 承認してよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

議題 3 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

事務局説明（資料 3、参考資料）

質疑

委員 （質疑なし）

会長 質疑もなしということで、承認してよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

議題 4 江南市立古知野西保育園指定管理者の任意指定について

事務局説明（資料 4）

質疑

会長 今後、協議が進んでいくと思いますが、実際に事業者が任意指定を受けますという発表ができるのはいつ頃になるのでしょうか。

事務局 本日、子ども・子育て会議でご異議がないということでしたら、次は市の幹部職員で構成される政策会議に諮ります。その後、市議会に説明し、任意指定予定事業者からの意見等も聞きながら令和 10 年度からの任意指定を決定してまいります。具体的な日程は未定ですが、今後、進捗を報告させていただきます。

委員 資料に「保護者等にも好評」とありますが、どのように意見を聴取したのでしょうか。

事務局 「はな保育」の事業者の方、保育園の園長と園長代理、保護者会の会長、市で四者会議を毎年実施しており、保護者の方からのご意見もお伺いしています。また、指定管理者については第三者評価を実施するにあたり毎年保護者アンケートを実施しており、そういった中で好評であると評価しています。

その他 宮田東・藤里統合保育園の名称募集アンケートについて

事務局説明

質疑

委員 説明のとおり卒園児や地域の方、小学校に通われている児童を中心に意見をもらうのが一番良いと思います。また、名称の案を3つ出していただけるということだったので、よっぽど下手な名称は付かないことが考えられるので、組織票というのもあまり考えづらいのではないかと思います。なので、一番手が出しやすく簡単なのはWEB投票ではないかと思います。投票者のアドレス管理等をすれば、一人が何度も投票して偏った結果になるのは防げるのではないかと思います。宮田東や藤里に住んでいる方が市役所まで来ること自体が手間になるので、最低でも今の保育園、それ以外ではWEB投票があると地域住民の方も投票しやすいのではないかと思います。

委員 アドレスを出すことに抵抗感がある人もいると思うので、二次元コードを使用して、一回投票したら「済」になるような管理ができると良いと思います。あとは、保育園や小学校に投票箱を設置したり、市ホームページや市公式LINEを活用するのも良いのではないのでしょうか。保育園が建つということは、地域の方々も知っていた方が良いでしょうし関係があることなので広く周知をするのが良いと思います。

委員 投票する対象者はどこまでの範囲で考えていますか。

事務局 市内全域ということは今時点では考えておりません。各地区に保育園があるので、その地域の方々を中心に決めていただきたいと考えていますが、対象者をどこまで広げるかについて本会議でご意見をいただけたらと思います。

委員 手間にはなるかもしれませんが、該当保育園だけでなく卒園児が通っているであろう小学校には投票箱を置いて実施すれば、「園児・児童が考えた」という意見が聞けるのではないかと思います。子ども

もも自分が投票した名前になるかもしれないというワクワク感があって楽しいのではないかと思います。また、地域の方には二次元コードや WEB を活用して、少し切り分けて実施してもいいのかなと個人的には思いました。